

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成27年 6月30日

大分県知事
広瀬 勝 貞 殿

提出者

住 所 大分県宇佐市安心院町矢崎561番地の5
氏 名 株式会社 小 森 建 設
代表取締役 小森 洋幸
電話番号 0978-44-1310

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 小森建設
事業場の所在地	大分県宇佐市安心院町矢崎561番地の5
計画期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D 建設業 06 総合工事業
②事業の規模	161,336(千円)
③従業員数	12名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	現場発生→運搬→再資源化処理施設

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
(管理体制図)					
産業廃棄物処理責任者→工事部長 現場担当者→処理業者と委託契約を締結→マニフェスト交付→収集運搬→再資源化処理施設					
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
① 現状	【前年度（平成26年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	アスファルト	コンクリート	汚泥	木くず
	排出量	180.16 t	1697.29 t	84.6 t	9.55 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。 設計図書に準じている。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	アスファルト	コンクリート		
	排出量	500 t	700 t		
	(今後実施する予定の取組) 特になし。 設計図書に準じている。				
産業廃棄物の分別に関する事項					
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルトとコンクリートの分別徹底				
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルトとコンクリートの分別徹底				

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
①現状	【前年度（ 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t	
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t	
	(今後実施する予定の取組)				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度（平成26年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	アスファルト	コンクリート	汚泥	木くず
	全処理委託量	180.16 t	1697.29 t	84.6 t	9.55 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t		t	
	再生利用業者への処理委託量	180.16 t	1697.29 t	84.6 t	9.55 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t		t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t		t	
	(これまでに実施した取組)				
	特になし。 設計図書に準じている。				

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	アスファルト	コンクリート		
	全処理委託量	500 t	700 t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t		t	
	再生利用業者への処理委託量	500 t	700 t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t		t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t		t	
	(今後実施する予定の取組) アスファルトとコンクリートの分別徹底				
※事務処理欄					